

平成22年度第1回川崎市上下水道事業経営問題協議会会議録

○開催日時 平成22年10月15日（金）14：00～16：30

○開催場所 川崎市産業振興会館 11階 第6会議室

議題1 事業概要の説明

議題2 現行計画の概要

議題3 現行計画の実績評価

議題4 計画の改訂・策定の基本的な考え方

出席者

1 協議会委員（12名）

磯貝 和敏、小泉 明、長岡 裕、中村まづる、古米 弘明

磯谷 馨、重見 憲明、殿村 陽子、仲村 アサ子、沼田 孝夫

柴田 陽子、新土 久子（順不同）

2 上下水道局職員（24名）

上下水道事業管理者、総務部長、総務部担当部長、サービス推進部長、水道部長、水管理センター所長、下水道部長、下水道施設担当部長、経営管理室長、庶務課長、水道計画課長、下水道計画課長、経営管理室担当課長他

議題1 事業概要の説明

事務局 : 資料③、④により説明

小泉会長 : ただいまの説明について、何かご質問はありますでしょうか。特に、今回は第1回ということで、初めてお聞きになる方も多いと思いますが。

一つ確認してよろしいでしょうか。下水道の区域を示す資料では臨海部はグレーで表示されていますが、この区域には下水道は入っていないということでしょうか。

事務局 : そのとおりでございます。

小泉会長 : それでは、排水はどのように処理されているのでしょうか。

事務局 : 下水道は生活排水を処理するものですので、工業専用地域である臨海部は外しております。各工場が下水処理施設を保有しておりますので、そこで処理して海に流しています。

小泉会長 : その際の水質については、どこの部署がみているのでしょうか。

事務局 : 排水については環境基準がございますので、環境行政の所管となります。また、海に排水するに際し、海上保安庁も水質の監視を行っております。

議題2 現行計画の概要

事務局 : 資料⑤～⑪により説明

小泉会長 : ありがとうございます。御意見、御質問等何かございますか。

古米委員 : 資料⑬と⑭に関連して確認させてください。御説明では水道事業も工業用水道事業もうまくいっているとのことで、昨年度の収支差引が水道事業では資料13の2ページの左の表で、収益的収支の収支差引がA、資本的収支の収支差引がBで、Cの補てん財源が71億円入っているとあります。この補てん財源とはどのようなものですか。

事務局 : 資金ベースで見たときに、現金が出て行っていない費用になります。減価償却費などです。

古米委員 : 減価償却費というのは、作ったものは壊れていくので再び作らなければいけないということで計上されているはず。その費用を補てんに回すというのは資産を食い潰している状態なのではないか。新たに作る時は起債を入れるというのも可能だが、累積の資金残が支出の1年分もないということで大丈夫なのでしょうか。将来お金を借りてやるのか、それとも将来を見越してお金をもつ

ておくのか。財政計画上資金残が48億円で何故大丈夫といえるのかが、まだちょっと理解できない。

事務局：水道料金の改定を行ったときに計画を立てました。その際に、平成30年の時点で50億円あれば大丈夫との試算でございました。

事務局：水道の施設は30年から60年のスパンで更新していく必要があります。そういったことを考えると、今が一番お金が掛かる時期で、一番厳しいところです。そこで50億円確保できていれば良いものと判断しています。

古米委員：これは考え方の問題なので、一般公募の委員の方もいらっしゃる場で数字だけが示されてしまうのは問題がある。「この数字で何故大丈夫といえるのか」ということを説明されたほうがよいのでは。

小泉会長：今の古米委員の視点はとても重要なものです。平成23年、24年といった目先ではなくて長期的な判断をしているのだということを示した方がいいでしょう。

古米委員：もう一つ確認させてください。下水の資料⑮についてです。下水道では、汚水は使った人が費用負担し、雨水については公費負担ということで一般財源からの繰入額を使うということは理解します。更に、実質的な赤字がゼロに近づいているということですが、約4,000億の企業債残高がある状態で、今後どのように対応していくかが課題です。

長い目を見て、国の委員会でも話してきたことですが、浸水対策として雨水貯留施設を作らなければならないが、それについては雨水だから市の公費という視点だけではなく、雨水の抑制効果を誘導するような発想を少しずつ先駆的に川崎市で取り入れてはどうか。

事務局：既に実施しておりまして、昭和40年代から雨水流出抑制のため一定規模以上の開発にはマンションも含めまして調整池を設置させております。これは要綱上のものですが、事業者の理解は得られております。効果としましては、最近の50～80mmのゲリラ豪雨に対しても、窪地でない限りかなり効果があります。

古米委員：それを法制度に持っていくかどうかが大切です。

事務局：市の場合は条例で対応することになりますが、所管は建設緑政局となります。法制度化すれば効果はあると思います。

古米委員：その制度は旧市街地が再開発される場合でも適用されるのですか。

事務局：適用されます。

長岡委員：単純な質問なのですが、資料⑬の2ページの収入予測のところ、平成22年、23年、24年の水道料金収入が平成21年度より増えています。平成22年4月に料金の減額改定を行っても収入が増えるのでしょうか。

事務局 : 平成22年に料金改定を行って収入は減っております。ただし、平成21年度までは工業用水への8万m³の供給の対価として約35億円の収入がありましたが、これは負担金と位置付けておりました。これについては、4万m³に減らし、料金単価も改定したので約27億円になりましたが、その際に水道料金という位置付けに変更したので、見かけ上は料金収入が増えているようになりました。

小泉会長 : 今日の説明を聞いていて、上・工・下の3事業がありますが、若干、下水は異なるところがあるのではないかと感じました。今後パブリックコメントを行うということなので、その際には市民に分かりやすい資料を作成されたほうが良いと思います。今日の資料は順番が前後していたりして見にくいものですので、このまま市民に出すわけには行かないと思います。結論としましては、上水と工水はまず大丈夫、下水は借金が残ってしまうが将来は大丈夫ということでまとめられると思いますが、資料はもう少しメリハリをつけて整理されてもいいのではないのでしょうか。

一つ気になるのが、資料⑥で「水需要と給水能力のかい離」という表現があるのですが、この「余裕」があるから施設の更新ができる、安定があると認識しています。表現を改めてみてはいかがでしょうか。

また、冒頭申し上げましたが、上・工・下のうち下水は雨水の問題もあり、一般の方には分かりにくいのかもかもしれません。ところで、下水は50mmですか、他にも52mm、58mmなどもあります。

事務局 : 50mmです。

小泉会長 : 最近ではゲリラ豪雨などがあり、いくら費用を掛けても万全にはならないと思います。川崎市だけではなく全国的な問題になります。降るときは降る、降らないときは降らないとはっきりしており、また、将来的には濁水もあるかもしれない。そういったことも含めて市民の方に分かるようにまとめていただきたい。

重見委員 : 上下一体としてこれからやっていくということであるが、今回の上下統合の狙いがどこにあるのか資料だけでは分かりにくい。統合するのは組織だけではないはずで、ハード、ソフトを含めて何か共通にできるものがあって、それに向けたチャレンジがあるのではないかと。

小泉会長 : 他都市でも上下統合が進んでおり、そういった意見は多いと思います。

事務局 : 上下統合の効果としましては、一つは組織でございます。管理部門の統合というのがありますが、そのほかにも窓口の共通化によるお客様の利便の向上や工事部門でも統合の効果を出していきたいと考えています。水循環や環境に配慮した取組みも一体として推進できるでしょうし、同じライフラインでござい

ますので危機管理の一体的な取組みも必要であると考えております。まだ組織の面での統合できる部門はありと考えておりますので、今後、お示ししたいと考えております。

重見委員： 「見える化」と「スピード」で市民にアピールしていくのが大切です。

小泉会長： 21世紀は上水・工水・下水を、もう一度100年かけて作り直すようなものであると考えています。工事の掘削を一度でやるとか、震災時の人の割り振りでも良い対応ができるのではないかと、いろいろあると思います。どうぞ、よく検討してみてください。もう時間なのですが、他に何かありますか。

長岡委員： すいません。先ほど発言すればよかったのですが、資料⑩では青が上水・工水、黄色が下水ということで、上・工が同じになっていますが、耐震などでは上・工は違います。工水は管路の整備が遅れているなどの違いもあるので、上・工とひとまとめにするのではなく、工水は工水として考えなければならないのではないかと。

それから、「改訂かながわ下水道21」というのは聞いたことがなかったので、説明があると分かりやすかったと思います。また、水道においても神奈川県単位でも何か取組はあるのでしょうか。

事務局： 昨年度に下水道中期ビジョンが策定され、これを受けて各自治体で基本構想を定めることになりました。その中で神奈川県が下水道事業の基本方向と施策展開の方向を明らかにしたものが「改訂かながわ下水道21」で、県内にある市町村の下水道事業の指針となるものです。

事務局： 水道事業の広域化に関連してですが、神奈川県内水道事業検討委員会の報告書が8月に出了ました。この委員会には小泉先生と長岡先生も委員として参加されていたのですが、神奈川県、横浜市、横須賀市、川崎市と神奈川県内広域水道企業団の5事業体で県内水道事業の広域化について検討したものです。大きな取組みとしましては、施設の共通化・広域化と水質管理対策がございます。施設の共通化・広域化としましては、個々の事業体で施設の更新を行うのではなく、県内全体で水の需要を見ながらダウンサイジングしていこうというものです。水質管理対策は、現在個々に行っている業務を一つのセンターに集約することで施設・職員を効率的に配置するとともに、調査・研究の技術力を向上させ、長期的には国際貢献にまで繋げようとするものです。この水質管理対策については早急な対応が求められておりますので、今後、本委員会でも取り上げることがあると考えています。

小泉会長： 最後になりますが、資料は一目で全体が見て取れるようなつくりになっているとありがたいです。それでは皆さん長時間おつかれさまでした。